

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2017-191602(P2017-191602A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-76437(P2017-76437)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 4 4 0 Z

G 06 F 15/00 4 2 0 B

G 06 F 13/00 3 5 8 C

G 06 F 13/00 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電子機器に機器間アプリケーション連動方法を実行させるコンピュータプログラムであって、

前記機器間アプリケーション連動方法は、

前記第1電子機器で駆動するアプリケーションの制御にしたがい、前記第1電子機器のユーザのアカウントを利用して通信セッションを設定する段階、

前記設定された通信セッションと関連する制御命令を生成するためのユーザインタフェースを提供する段階、

前記ユーザインタフェースの入力に応答し、前記通信セッションのセッション識別子を含む制御命令を前記ユーザのアカウントと関連して識別される前記ユーザの第2電子機器に送信する段階

を含み、

前記第2電子機器で駆動するアプリケーションに基づいて、前記セッション識別子に対応する通信セッションと関連するアクションを実行するように前記第2電子機器が制御される、コンピュータプログラム。

【請求項2】

前記第1電子機器で駆動するアプリケーションおよび前記第2電子機器で駆動するアプリケーションは、メッセージジャーサービスを提供するためのアプリケーションの互いに異なるバージョンを含み、

前記通信セッションは、前記メッセージジャーサービスで生成されたチャットルームに対応する、請求項1に記載のコンピュータプログラム。

【請求項3】

前記通信セッションと関連するアクションは、前記第2電子機器に保存されたファイルの選択インタフェースを提供し、前記選択インタフェースで選択されたファイルを前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するアクションを含む、請求項1

又は2に記載のコンピュータプログラム。

【請求項4】

前記通信セッションと関連するアクションは、前記第2電子機器が備えるカメラを駆動させ、前記駆動したカメラによって生成された映像を前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するアクションを含む、請求項1又は2に記載のコンピュータプログラム。

【請求項5】

前記通信セッションと関連するアクションは、前記第2電子機器が備えるカメラを駆動させ、前記駆動したカメラによって生成された映像を前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信するアクションを含み、

前記機器間アプリケーション連動方法は、

前記第2電子機器から前記セッション識別子と関連付けて受信された前記映像を、前記セッション識別子に対応する前記通信セッションを通じて送信する段階をさらに含む、請求項1又は2に記載のコンピュータプログラム。

【請求項6】

前記機器間アプリケーション連動方法は、

前記第2電子機器に保存されたファイルに対するファイルリストを受信する段階、

前記受信したファイルリストから少なくとも1つのファイルに対する選択が入力される段階

をさらに含み、

前記送信する段階は、

前記選択された少なくとも1つのファイルに対するファイル識別子をさらに含む制御命令を送信する、請求項1又は2に記載のコンピュータプログラム。

【請求項7】

前記通信セッションと関連するアクションは、前記ファイル識別子に対応する少なくとも1つのファイルを前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するアクションを含む、請求項6に記載のコンピュータプログラム。

【請求項8】

前記通信セッションと関連するアクションは、前記ファイル識別子に対応する少なくとも1つのファイルを前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信するアクションを含み、

前記機器間アプリケーション連動方法は、

前記第2電子機器から前記セッション識別子と関連付けて受信された前記少なくとも1つのファイルを、前記セッション識別子に対応する前記通信セッションを通じて送信する段階

をさらに含む、請求項6又は7に記載のコンピュータプログラム。

【請求項9】

前記第2電子機器で前記制御命令の受信を知らせるための通知が登録され、前記ユーザの前記通知に対する応答入力に基づいて、前記セッション識別子に対応する通信セッションと関連するアクションが実行される、請求項1乃至8のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項10】

前記制御命令は、前記通信セッションで送信されるデータをルーティングするサーバを通じて前記第2電子機器に送信される、請求項1乃至9のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項11】

前記制御命令は、前記ユーザの第2電子機器が複数である場合、前記通信セッションで送信されるデータをルーティングするサーバを通じて前記複数の第2電子機器それぞれに送信され、

前記複数の第2電子機器のうちの1つの電子機器で前記通信セッションと関連するアク

ションが実行された場合、前記アクションの実行の可否を示す情報が前記サーバを通じて前記複数の第2電子機器のうちの残りの電子機器に提供され、前記残りの電子機器での前記アクションの実行が取り消される、請求項1乃至9のいずれか一項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項12】

第2電子機器に機器間アプリケーション連動方法を実行させるコンピュータプログラムであって、

前記機器間アプリケーション連動方法は、

第1電子機器で駆動するアプリケーションで生成された制御命令を前記第2電子機器で受信する段階であって、前記制御命令は、前記第1電子機器のユーザのアカウントを利用して設定された通信セッションのセッション識別子を含む、段階、

前記制御命令の受信に基づいて、前記第2電子機器で駆動するアプリケーションの制御にしたがい、前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階、

前記検索または生成されたデータを前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するか、または前記検索または生成されたデータを前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信する段階

を含む、コンピュータプログラム。

【請求項13】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記第2電子機器に保存されたファイルの選択インターフェースを提供し、前記選択インターフェースで選択されたファイルを確認し、

前記送信する段階は、

前記確認されたファイルを、前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信する、請求項12に記載のコンピュータプログラム。

【請求項14】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記第2電子機器が備えるカメラを駆動させ、前記駆動したカメラによって映像を生成し、

前記送信する段階は、

前記生成された映像を、前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するアクションを含む、請求項12に記載のコンピュータプログラム。

【請求項15】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記第2電子機器が備えるカメラを駆動させ、前記駆動したカメラによって映像を生成し、

前記送信する段階は、

前記生成された映像を、前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信し、

前記第1電子機器で前記セッション識別子と関連付けて受信した映像が、前記セッション識別子に対応する前記通信セッションを通じて送信される、請求項12に記載のコンピュータプログラム。

【請求項16】

前記機器間アプリケーション連動方法は、

前記第1電子機器からの要請にしたがい、前記第2電子機器に保存されたファイルに対するファイルリストを前記第1電子機器に送信する段階

をさらに含み、

前記制御命令は、前記第2電子機器で前記ファイルリストから選択されたファイル識別子をさらに含む、請求項12に記載のコンピュータプログラム。

【請求項17】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記ファイル識別子に対応する少なくとも1つのファイルを確認し、
前記送信する段階は、

前記確認された少なくとも1つのファイルを、前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信する、請求項16に記載のコンピュータプログラム。

【請求項18】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、
前記ファイル識別子に対応する少なくとも1つのファイルを確認し、
前記送信する段階は、

前記確認された少なくとも1つのファイルを前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信し、

前記第1電子機器で前記セッション識別子と関連付けて受信された前記少なくとも1つのファイルが、前記セッション識別子に対応する前記通信セッションを通じて送信される、請求項16に記載のコンピュータプログラム。

【請求項19】

第2電子機器により実施される機器間アプリケーション運動方法であって、

第1電子機器で駆動するアプリケーションで生成された制御命令を前記第2電子機器で受信する段階であって、前記制御命令は、前記第1電子機器のユーザのアカウントを利用して設定された通信セッションのセッション識別子を含む、段階、

前記制御命令の受信に基づいて、前記第2電子機器で駆動するアプリケーションの制御にしたがい、前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階、

前記検索または生成されたデータを前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するか、または前記検索または生成されたデータを前記セッション識別子と関連付けて前記第1電子機器に送信する段階

を含む、機器間アプリケーション運動方法。

【請求項20】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記第2電子機器に保存されたファイルの選択インターフェースを提供し、前記選択インターフェースで選択されたファイルを確認し、

前記送信する段階は、

前記確認されたファイルを、前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信する、請求項19に記載の機器間アプリケーション運動方法。

【請求項21】

前記制御命令に対応するデータを検索または生成する段階は、

前記第2電子機器が備えるカメラを駆動させ、前記駆動したカメラによって映像を生成し、

前記送信する段階は、

前記生成された映像を、前記セッション識別子に対応する通信セッションを通じて送信するアクションを含む、請求項19に記載の機器間アプリケーション運動方法。